

令和3年1月15日

保護者の皆様

京都市立山階南小学校
校長 林 正和

「緊急事態宣言（1月13日～2月7日）」を踏まえた教育活動について

新春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、1月13日に、京都府に緊急事態宣言が、再度発出されました。府民が協力して、コロナウイルス感染拡大を防止することを考え、行動を変容していく必要があります。

小学校では、通常に近い形で教育活動を続けていきますが、感染拡大の現状下では、さらなる対策を行い、できる限り感染を防ぎ、教育活動が継続できるように努力していく必要があります。

そこで緊急事態宣言の発出を受け、以下のようにいくつかの変更を行うことにしました。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

○放課後の運動場での自由遊びの中止
(原則、緊急事態宣言が発出されている期間中)

○部活動（6年生の陸上練習を含む）の中止
(原則、緊急事態宣言が発出されている期間中)

○学校行事等について

1月18日（月）のクラブ活動の中止

1月21日（木）の避難訓練の延期

2月 1日（月）の委員会活動の延期 → 2月15日（月）

2月 5日（金）の6年生の学習発表会の延期 → 3月2日（火）5・6校時

※マスク着用・手洗い等の感染防止対策や、子どもの遊び方・行動の仕方につきましても、各ご家庭でお話しいただければと考えております。

※学校における電話対応時間を18時まで、学校閉門を19時とさせていただきます。

(教職員が20時までに帰宅できるように)

※2月8日以降に緊急事態宣言が継続して発出された場合は、行事日程等につきまして再度連絡させていただきます。